

平成29年度 広島県政世論調査

(注) 選択肢の左右に表記している数値は、回答の割合(%)を示している。
質問文末尾の(M.A.)は複数回答であることを示している。
限定質問を除いて、回答の割合はすべて、(N=7,848)を分母としている。

あなたご自身について 8月1日調査でお答えください。

F 1 あなたの性別は。

| | | | | | |
|------|------|------|------|------|-----|
| 1 男性 | 44.7 | 2 女性 | 54.5 | (不明) | 0.7 |
|------|------|------|------|------|-----|

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。

| | | | | | | | | |
|----------|-----|----------|-----|----------|-----|-----------|------|-----|
| 1 19歳以下 | 1.3 | 4 30~34歳 | 5.3 | 7 45~49歳 | 6.7 | 10 60~64歳 | 9.7 | |
| 2 20~24歳 | 3.5 | 5 35~39歳 | 6.0 | 8 50~54歳 | 7.8 | 11 65~69歳 | 12.1 | |
| 3 25~29歳 | 3.8 | 6 40~44歳 | 5.6 | 9 55~59歳 | 6.6 | 12 70歳以上 | 31.6 | |
| | | | | | | | (不明) | 0.1 |

F 3 あなたの職業は何ですか。

| | | | |
|---------------------|------|----------|------|
| 1 自営業主(農林水産業を含む) | 7.2 | 6 主婦・主夫 | 17.9 |
| 2 1の家族でその自営業に従事している | 2.4 | 7 学生 | 3.0 |
| 3 会社などの役員 | 2.3 | 8 その他() | 2.4 |
| 4 正規の従業員・職員 | 26.5 | 9 無職 | 23.5 |
| 5 パート・アルバイト・派遣社員など | 14.1 | (不明) | 0.7 |

F 4 あなたのお住まいの市町はどちらですか。

| | | | | | | | |
|-------|------|---------|-----|----------|-----|----------|-----|
| 1 広島市 | 36.2 | 7 府中市 | 2.2 | 13 安芸高田市 | 1.5 | 19 安芸太田町 | 1.5 |
| 2 呉市 | 8.0 | 8 三次市 | 1.9 | 14 江田島市 | 1.8 | 20 北広島町 | 1.5 |
| 3 竹原市 | 1.1 | 9 庄原市 | 1.3 | 15 府中町 | 1.7 | 21 大崎上島町 | 1.2 |
| 4 三原市 | 2.5 | 10 大竹市 | 1.8 | 16 海田町 | 1.5 | 22 世羅町 | 1.1 |
| 5 尾道市 | 4.4 | 11 東広島市 | 5.2 | 17 鹿野町 | 1.8 | 23 神石高原町 | 1.0 |
| 6 福山市 | 15.7 | 12 廿日市市 | 4.4 | 18 坂町 | 1.3 | | |

暮らし全般について

[1 現在の暮らし向き]

問1 あなたは、今のご自分の暮らし向きに満足していますか。それとも、不満ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | |
|----------------------|------|
| 1 十分満足している | 11.6 |
| 2 十分とはいえないが、一応満足している | 62.1 |
| 3 まだまだ不満だ | 17.9 |
| 4 きわめて不満だ | 6.0 |
| 5 わからない | 2.2 |

[2 今後の暮らし向き]

問2 今後、あなたの暮らし向きは、良くなっていくと思えますか。悪くなっていくと思えますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | |
|-----------------|------|
| 1 非常に良くなっていくと思う | 1.5 |
| 2 少しは良くなっていくと思う | 11.9 |
| 3 変わらないと思う | 35.2 |
| 4 少し悪くなっていくと思う | 34.5 |
| 5 非常に悪くなっていくと思う | 11.0 |
| 6 わからない | 5.8 |

[3 今後の暮らしの力点]

問3 あなたは、今後の暮らしの中で、どのような面に力を入れていきたいと思えますか。特に力を入れたいと思うものを1つだけ選んでください。

| | | | | | |
|----------|------|----------|------|----------|------|
| 1 住生活 | 17.3 | 5 レジャー | 6.1 | 9 特にない | 14.1 |
| 2 食生活 | 18.8 | 6 教育・教養 | 8.4 | 10 わからない | 6.1 |
| 3 衣生活 | 0.7 | 7 貯蓄 | 18.0 | | |
| 4 耐久消費財※ | 2.7 | 8 その他() | 4.8 | | |

※ 耐久消費財：長期の使用に耐える消費財。自動車・テレビ・家具など。

人権に関する意識

問4 日常生活の中で、人権が尊重されていると感じていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | | |
|---|----------------|------|
| 1 | そう思う | 10.2 |
| 2 | どちらかといえばそう思う | 33.3 |
| 3 | どちらとも言えない | 31.8 |
| 4 | どちらかといえばそう思わない | 11.3 |
| 5 | そう思わない | 5.7 |
| 6 | わからない | 6.7 |

問5 あなたはどのような人権課題に関心がありますか。あてはまるものを3つ以内で選んでください。

| | | | | | |
|---|------------------------|------|----|------------------------|------|
| 1 | 女性 | 24.0 | 10 | 犯罪被害者等 | 13.7 |
| 2 | 子ども | 32.2 | 11 | インターネットによる人権侵害 | 28.6 |
| 3 | 障害者 | 37.8 | 12 | ホームレス | 3.4 |
| 4 | 高齢者 | 54.8 | 13 | 人身取引 | 1.9 |
| 5 | 同和問題 | 4.1 | 14 | 性同一性障害者 | 3.6 |
| 6 | アイヌの人々 | 0.7 | 15 | 性的指向 | 1.4 |
| 7 | 外国人 | 4.4 | 16 | 北朝鮮当局によって 拉致された被害者等 | 13.9 |
| 8 | HIV感染者等及び ハンセン病回復者等 | 0.7 | 17 | その他() | 1.6 |
| 9 | 刑を終えて出所した人 | 4.5 | | | |

問6 昨年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年法律第109号）」が施行されましたが、この差別がどのような形で現れていると思いますか。あてはまるものすべてを選んでください。

| | | | | | |
|---|-----------------|------|----|---------------------|------|
| 1 | 結婚に際しての差別 | 29.9 | 6 | インターネットでの差別を助長する書込み | 15.2 |
| 2 | 学校でのいじめや嫌がらせ | 18.7 | 7 | 身元調査などのプライバシーの侵害 | 22.1 |
| 3 | 就職に際しての差別 | 16.8 | 8 | 人権侵害はない | 4.8 |
| 4 | 職場での嫌がらせや不当な待遇 | 12.0 | 9 | わからない | 40.9 |
| 5 | 差別的な言動（ヘイトスピーチ） | 17.0 | 10 | その他() | 1.6 |

男女共同参画について

問7 あなたは、ここにあげるような分野で、男女の地位は平等になっていると思いますか。①～⑦のそれぞれの項目について、あなたのお気持ちに最も近いものの番号を1つずつ選んで○をつけてください。

| | 男性の方が優遇されている | 平等 | 女性の方が優遇されている | わからない |
|-------------------|--------------|------|--------------|-------|
| ① 家庭生活で | 9.0 | 33.1 | 7.1 | 7.0 |
| ② 職場で | 19.3 | 21.2 | 4.4 | 12.4 |
| ③ 学校教育の場で | 2.6 | 56.0 | 2.7 | 20.6 |
| ④ 政治の場で | 24.4 | 13.2 | 3.4 | 13.5 |
| ⑤ 法律や制度上で | 8.2 | 32.8 | 6.3 | 17.5 |
| ⑥ 社会通念・慣習・しきたりなどで | 23.0 | 11.9 | 2.3 | 9.7 |
| ⑦ 社会全体で | 14.8 | 14.9 | 5.1 | 9.8 |

問8 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方がありますが、あなたはこの考え方に賛成ですか。それとも反対ですか。次の中から、あなたのお気持ちに近いものを1つだけ選んでください。

| | | |
|---|------------|------|
| 1 | 賛成 | 5.7 |
| 2 | どちらかといえば賛成 | 33.1 |
| 3 | どちらかといえば反対 | 27.6 |
| 4 | 反対 | 20.1 |
| 5 | わからない | 11.8 |

問9 一般的に、女性が職業を持つことについて、あなたはどのように思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | | |
|---|--------------------------------|------|
| 1 | 女性は職業を持たないほうがよい | 1.8 |
| 2 | 結婚するまでは、職業を持つほうがよい | 3.9 |
| 3 | 子どもができるまでは、職業を持つほうがよい | 7.8 |
| 4 | 子どもができて、ずっと続けるほうがよい | 36.4 |
| 5 | 子どもができたら辞め、大きくなったら再び職業を持つほうがよい | 34.9 |
| 6 | その他() | 7.9 |
| 7 | わからない | 5.5 |

ドメスティック・バイオレンス (DV)

問10 夫婦間やパートナーの間での身体的・心理的暴力による被害が問題視されています。あなたは、次のようなことが夫婦(事実婚や別居中を含む)や恋人の間で行われた場合、暴力にあたると思いますか。①～⑫のそれぞれの項目について、あなたのお考えに最も近いものの番号を1つずつ選んで○をつけてください。

| | ほとんど暴力に思われない | 場合もある | 場合もある | 場合もある | 場合もある | 場合もある |
|----------------------------------|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ① 平手で打つ | 87.7 | 26.5 | 1.0 | | | |
| ② 足でける | 82.4 | 11.4 | 1.2 | | | |
| ③ 身体を構つける可能性のある物でなぐる | 93.3 | 1.5 | 0.7 | | | |
| ④ なぐるふりをして、おどす | 58.1 | 32.7 | 4.5 | | | |
| ⑤ 刃物などを突きつけて、おどす | 91.9 | 2.0 | 1.2 | | | |
| ⑥ 相手がいやがっているのに、性的な行為を強要する | 82.1 | 11.0 | 1.6 | | | |
| ⑦ 罵たくないのに、無理に、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる | 70.3 | 20.0 | 4.1 | | | |
| ⑧ 避妊に協力しない | 83.1 | 24.5 | 6.2 | | | |
| ⑨ 何を言っても長期間無視し続ける | 56.7 | 31.0 | 6.9 | | | |
| ⑩ 交友関係や電話を細かく監視する | 54.8 | 32.3 | 7.2 | | | |
| ⑪ 「誰のおかげで生活できるんだ」、「かいしようなし」などと言う | 68.9 | 21.6 | 3.9 | | | |
| ⑫ 大声でどなる | 57.1 | 33.4 | 4.9 | | | |

問11 あなたは、配偶者からの暴力について相談できる窓口としてどのようなものを知っていますか。次の中からすべて選んでください。

| | |
|-----------------------------|------|
| 1 市役所・町役場(福祉事務所など) | 51.1 |
| 2 県子ども家庭センター・婦人(女性)相談員 | 25.9 |
| 3 警察署 | 68.4 |
| 4 法務局・人権擁護委員 | 15.3 |
| 5 地方裁判所 | 7.0 |
| 6 民間の機関(弁護士会・民間シェルターなど) | 23.0 |
| 7 広島県女性総合センター(エソール広島) | 11.6 |
| 8 市町の女性のための総合的な施設(女性センターなど) | 11.4 |
| 9 その他() | 1.1 |
| 10 相談窓口として知っているところはない | 14.9 |

問12 あなたは、配偶者から暴力(身体的・心理的)を受けたことがありますか。

1 受けたことがある 11.0 2 受けたことがない 84.3

問13 問12で「1」と回答された方にお伺いします。あなたには、配偶者からの暴力について、どこ(だれ)に相談しましたか。次の中からすべて選んでください。

| | |
|-----------------------------|------|
| 1 市役所・町役場(福祉事務所など) | 2.1 |
| 2 県子ども家庭センター・婦人(女性)相談員 | 1.9 |
| 3 警察署 | 2.8 |
| 4 法務局・人権擁護委員 | 1.0 |
| 5 地方裁判所 | 1.3 |
| 6 民間の機関(弁護士会・民間シェルターなど) | 2.1 |
| 7 広島県女性総合センター(エソール広島) | 0.0 |
| 8 市町の女性のための総合的な施設(女性センターなど) | 0.0 |
| 9 親族・友人・知人 | 38.5 |
| 10 その他() | 6.4 |
| 11 相談しなかった | 49.0 |

高齢者の社会参画

問14 65歳以上の方にお伺いします。あなたは日ごろどのようなことをして過ごしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|------------------------------|------|
| 1 ボランティアなどの地域活動をしている(過去一年間で) | 17.8 |
| 2 企業等で働いている | 16.1 |
| 3 農作業、家事従事等 | 54.3 |
| 4 家族の介護や孫の世話 | 19.4 |
| 5 何もしていない | 20.8 |

問15～問18については、全ての方にお伺いします。
 問15 あなたが地域・ボランティア活動に参加するとしたら、どのような条件があれば参加しやすいですか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|-------------------------------|------|
| 1 家族が健康で協力的であること | 48.0 |
| 2 一緒に活動する仲間がいること | 49.9 |
| 3 時間や期間にあまり拘束されないこと | 56.8 |
| 4 活動場所が自宅から離れていないこと（身近にできること） | 47.6 |
| 5 活動拠点となる場所があること | 19.1 |
| 6 身体的な負担が重くないこと | 46.3 |
| 7 金銭的な負担が少ないこと | 51.1 |
| 8 参加を呼びかける団体、適切な指導者やリーダーがいること | 28.8 |
| 9 これまでの技術・経験を活かせること | 20.6 |
| 10 交通費などの実費に加えて、いくらかの報酬があること | 14.3 |
| 11 活動情報の提供があること | 15.8 |
| 12 活動や団体を紹介してくれること | 9.9 |
| 13 NPO団体や自主サークルの立ち上げ支援があること | 4.2 |

問16 あなたは、どのような活動に参加したいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|----------------------------------|------|
| 1 健康・スポーツ（体操、ウォーキング、ゲートボール等） | 44.0 |
| 2 趣味（俳句・詩吟・陶芸等） | 22.1 |
| 3 地域行事（祭りなどの地域の催し物の世話等） | 23.8 |
| 4 生活環境改善（環境美化、緑化推進、まちづくり等） | 21.0 |
| 5 高齢者の支援（見守り、家事援助、移送等） | 13.3 |
| 6 障害者や病気の人の支援 | 7.9 |
| 7 教育関連（学習会、子供会の育成、郷土芸能の伝承等） | 10.8 |
| 8 安全管理（交通安全、防犯・防災等） | 11.3 |
| 9 子育て支援（保育への手伝い等） | 13.3 |
| 10 自治会、町内会、老人クラブ、NPO団体等の役員・事務局活動 | 9.8 |
| 11 起業、就業（シルバークラウド等） | 6.8 |

問17 あなたは、60歳以降に収入を伴う仕事に就くことを希望しますか。希望する場合は何歳まで働きたいと思いますか。現在仕事をしているかどうかにかかわらず、あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | |
|-------------------------|------|
| 1 年金の支給開始年齢に到達するまでは働きたい | 16.4 |
| 2 70歳くらいまでは働きたい | 9.8 |
| 3 75歳くらいまでは働きたい | 3.5 |
| 4 働けるうちはいつまでも働きたい | 29.2 |
| 5 60歳以降は働きたくない | 9.9 |
| 6 わからない | 13.1 |

（「1」～「4」と回答された方は問18にご回答ください。）

問18 問17で「1」～「4」と回答された方にお伺いします。あなたが、60歳以降に収入を伴う仕事に就く場合、最も希望する働き方を次の中から1つだけ選んでください。

| | |
|-----------------------------|------|
| 1 フルタイムの社員・職員（6を除く） | 17.7 |
| 2 パートタイムの社員・職員（6を除く） | 43.7 |
| 3 臨時的な仕事（2を除く）シルバークラウド等 | 15.8 |
| 4 農林水産業を含む自営業（事業を継続・継承するもの） | 9.1 |
| 5 起業（新規事業を実施するもの） | 2.6 |
| 6 在宅就労（4、5を除く） | 5.4 |

NPO・ボランティア活動について

問19 あなたは、NPO（※）の活動に参加したり、ボランティア（個人）活動を行ったりしたことがありますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

※ここでのNPOとは、NPO法人、財団・社団法人等の公益を目的とした法人や、自治会、任意団体等で非営利の団体、社員献金活動を行った場合の企業など、非営利活動を行う団体を言います。

| | |
|-----------------------------------|------|
| 1 NPOの活動とボランティア活動の両方に参加・実行したことがある | 4.0 |
| 2 NPOの活動のみに参加したことがある | 2.3 |
| 3 ボランティア活動のみを行ったことがある | 21.2 |
| 4 どちらの活動にも参加・実行したことがない | 65.8 |

問20 問19で「1」～「3」と回答された方にお伺いします。いつ頃参加・実行されましたか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | | | |
|--------|------|----------|------|
| 1 1年以内 | 27.2 | 3 3年より以前 | 52.5 |
| 2 3年以内 | 16.5 | | |

問21 問19で「4」と回答された方にお伺いします。NPOの活動やボランティア活動に参加・実行したことがない理由について、あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|---------------------------------|------|
| 1 NPOの活動やボランティア活動を知らない | 24.9 |
| 2 NPOの活動やボランティア活動に関心がない | 16.2 |
| 3 NPOの活動やボランティア活動の参加・実行方法が分からない | 14.7 |
| 4 NPOの活動やボランティア活動に参加・実行する時間がない | 24.3 |
| 5 NPOの活動やボランティア活動に参加・実行する機会がない | 23.6 |
| 6 特に理由はない | 28.1 |
| 7 その他（ ） | 4.2 |

県民の国際化意識

問22 地域の活力向上のために、地域の国際化（※）が必要だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

※地域の国際化・・・日本人だけでなく外国人（外国籍県民）も安心して暮らし活躍できる社会

1 必要だと思う 27.0 2 ある程度必要だと思う 55.0 3 思わない 13.6

問23 あなたは観光客などの未日外国人や広島で暮らす外国籍県民と、交流や支援をしたことがありますか。あてはまるものをすべて選んでください。

【交流】

| | |
|--------------------|------|
| 1 交流事業・イベント等への参加 | 6.3 |
| 2 交流事業等の企画・実施 | 1.8 |
| 3 国際交流市民団体での活動 | 0.5 |
| 4 学校や近隣で友人・隣人として交流 | 15.8 |
| 5 日本語学習支援 | 1.3 |
| 6 日本文化理解支援 | 0.9 |
| 7 通訳ボランティア・ガイド | 0.7 |
| 8 ホームステイ・ホームビジット | 2.7 |
| 9 奨学金事業への賛同 | 0.4 |
| 10 日常生活における相談等 | 3.2 |
| 11 その他（ ） | 4.1 |
| 12 交流や話をしたことがない | 64.1 |

【支援】

| | |
|--------------------|------|
| 1 交流事業・イベント等への参加 | 6.3 |
| 2 交流事業等の企画・実施 | 1.8 |
| 3 国際交流市民団体での活動 | 0.5 |
| 4 学校や近隣で友人・隣人として交流 | 15.8 |
| 5 日本語学習支援 | 1.3 |
| 6 日本文化理解支援 | 0.9 |
| 7 通訳ボランティア・ガイド | 0.7 |
| 8 ホームステイ・ホームビジット | 2.7 |
| 9 奨学金事業への賛同 | 0.4 |
| 10 日常生活における相談等 | 3.2 |
| 11 その他（ ） | 4.1 |
| 12 交流や話をしたことがない | 64.1 |

【その他】

| | |
|---------------------------|------|
| 1 交流事業・イベント等への参加 | 22.4 |
| 2 国際交流市民団体への加盟・運営参加 | 2.5 |
| 3 日本語学習や日本文化理解に関する支援 | 7.7 |
| 4 外国人留学生への奨学金支援 | 1.7 |
| 5 外国籍県民が地域社会と関わりが持てる環境づくり | 14.7 |
| 6 学校や近隣での交流 | 34.3 |
| 7 その他（ ） | 4.5 |
| 8 関わりたくない | 29.2 |

問24 今後地域の国際化を進めるために、あなたはどのようなことに関わりたいと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|---------------------------|------|
| 1 交流事業・イベント等への参加 | 22.4 |
| 2 国際交流市民団体への加盟・運営参加 | 2.5 |
| 3 日本語学習や日本文化理解に関する支援 | 7.7 |
| 4 外国人留学生への奨学金支援 | 1.7 |
| 5 外国籍県民が地域社会と関わりが持てる環境づくり | 14.7 |
| 6 学校や近隣での交流 | 34.3 |
| 7 その他（ ） | 4.5 |
| 8 関わりたくない | 29.2 |

国際平和に向けた取組について

問25 広島県の国際平和の拠点性を高めるためには、どのような事に力を入れていくべきだと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|------------------------------|------|
| 1 平和のための研究機能の強化・集積 | 28.7 |
| 2 平和の担い手の育成 | 43.8 |
| 3 ビジネスを通じた平和貢献 | 16.6 |
| 4 政治指導者の広島訪問などを通じた平和メッセージの発信 | 34.4 |
| 5 核兵器廃絶に取り組み国際N60などのネットワーク化 | 31.2 |
| 6 その他（ ） | 2.9 |
| 7 わからない | 23.6 |

喫煙及び受動喫煙の状況

問26 あなたはたばこを吸いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

| | |
|-------------------------|------|
| 1 毎日吸っている | 12.8 |
| 2 時々吸う日がある | 1.1 |
| 3 以前は吸っていたが、1か月以上吸っていない | 7.1 |
| 4 吸わない | 77.6 |

問27 「受動喫煙」とは、室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わせることをいいます。あなたは、受動喫煙にあったことがありますか。（この1か月間の間に）

1 ある 54.8 2 ない 39.9

問28 問27で「1」を選んだ方におたずねします。受動喫煙にあった場所はどこですか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | | | |
|---------|------|----------|------|
| 1 家庭 | 27.4 | 5 ホテル、旅館 | 11.2 |
| 2 職場（※） | 34.0 | 6 物品販売店舗 | 10.6 |
| 3 飲食店 | 58.8 | 7 その他（ ） | 7.9 |
| 4 遊技場 | 29.2 | | |

※飲食店、遊技場等に勤務していて、その職場で受動喫煙があった場合は、「2 職場」を選んでください。

障害者の差別解消に関する意識

問29 障害を理由とする差別の解消を推進するため、平成28年4月1日から障害者差別解消法が施行されました。あなたは、この法律に基づく相談窓口としてどのようなものを知っていますか。次の中からすべて選んでください。

| | | | |
|--------------------|------|----------------------|------|
| 1 市役所・町役場（福祉事務所など） | 43.7 | 5 国の省庁の最先機関 | 2.3 |
| 2 県障害者支援課 | 17.2 | 6 相談窓口として知っているところはない | 8.5 |
| 3 県教育委員会 | 8.0 | 7 障害者差別解消法を知らない | 18.7 |
| 4 県警本部及び警察署 | 7.0 | 8 分からない | 32.6 |

問30 障害者に対する差別を解消するためには、どのような施策がより重要であるとお考えですか。あてはまるものを1つずつ選んで○をつけてください。

| | 非常に重要 | 重要 | いまいち重要でない | ほとんど重要でない | 必要でない | 重要でない |
|--------------------------------------|-------|------|-----------|-----------|-------|-------|
| ① 障害者差別解消法に関する情報提供（テレビ、チラシ、ホームページ等） | 22.7 | 50.2 | 16.1 | 3.2 | 0.6 | 0.6 |
| ② 県民意識向上のための広報啓発（講演会、各種イベント等） | 14.7 | 48.3 | 24.1 | 3.1 | 0.7 | 0.7 |
| ③ 行政機関における意識啓発（職員研修の実施等） | 23.0 | 47.2 | 17.8 | 1.9 | 0.9 | 0.9 |
| ④ 民間企業における意識啓発（接遇研修の実施等） | 20.9 | 45.9 | 21.5 | 2.1 | 0.7 | 0.7 |
| ⑤ 教育機関における意識啓発（障害を理解する学習機会の確保等） | 33.3 | 46.0 | 10.9 | 0.9 | 0.4 | 0.4 |
| ⑥ 公共施設等における環境整備（スロープの設置、身障者用トイレの設置等） | 45.8 | 39.2 | 6.9 | 0.4 | 0.2 | 0.2 |
| ⑦ 相談体制の整備（相談窓口の増設、相談時間の延長等） | 29.3 | 47.0 | 15.7 | 2.2 | 0.4 | 0.4 |

問31 県では、平成23年10月から県民一人ひとりが障害の特性を知り手助けや配慮を實踐する「あいサポート運動」に取り組んでいます。この取組についてご存知ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | |
|--------------------------|------|
| 1 内容は知らないが、名前は聞いたことがある | 24.0 |
| 2 内容は知っているが、運動に参加したことはない | 9.6 |
| 3 内容を知っており、運動に参加したことがある | 0.6 |
| 4 聞いたこともない | 62.8 |

環境への関心

問32 あなたが、地球温暖化防止のための省エネルギー対策として取組んでいること、今後取り組んでいきたいことは何ですか。あてはまるものすべて選んでください。

| | い取 る組 んで | い取 る組 んで | いん 今 後 い 取 り 組 み た 組 |
|----------------------------------|----------------|----------------|---|
| ① エコドライブ | 41.9 | | 30.2 |
| ② エコ通勤（徒歩または自転車・公共機関の利用） | 29.5 | | 35.6 |
| ③ マイバッグを使用するの買い物 | 70.3 | | 16.7 |
| ④ エコマーク商品など環境にやさしい商品や地元産品の購入 | 33.8 | | 39.1 |
| ⑤ 冷暖房を適温（冷房28度程度、暖房20度程度）に設定 | 59.2 | | 24.7 |
| ⑥ 節水をする | 58.8 | | 23.8 |
| ⑦ エコカー（低燃費自動車、電気自動車等）や省エネ家電への買換え | 29.7 | | 42.3 |
| ⑧ 太陽光発電システムの設置 | 10.6 | | 48.3 |
| ⑨ LED照明の設置 | 48.9 | | 32.4 |
| ⑩ 環境意識啓発※に取組む | 6.3 | | 51.3 |
| ⑪ その他（ ） | 1.7 | | 3.0 |
| ⑫ 何もしない | 1.4 | | 4.1 |

※環境家計簿 電気、水道、ガスなどの使用量を記録することで、家庭から排出されたCO2の量がチェックできる家計簿。

生物多様性に関する理解度

問33 「生物多様性の保全」とは、生きものの豊かな個性とそのつながりを守ることですが、あなたは、この「生物多様性」という言葉を知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | | | |
|-----------------------|------|------------|------|
| 1 言葉の意味も知っている | 18.0 | 3 聞いたこともない | 30.1 |
| 2 意味は知らないが言葉は聞いたことがある | 26.1 | 4 わからない | 23.8 |

問 34 生物多様性の保全のため、様々な生物やそれらが生息できる環境を守る取組が進められています。あなたは、このことについてどのよう你认为していますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | |
|--|------|
| 1 人間の生活がある程度制約されても、様々な生物が生息できる環境の保全を優先すべきだ | 25.5 |
| 2 人間の生活が制約されない程度に、様々な生物が生息できる環境の保全を進めるべきだ | 48.2 |
| 3 人間の生活の豊かさや便利さを確保するためには、様々な生物が生息できる環境が失われてもやむを得ない | 3.5 |
| 4 その他 | 0.8 |
| 5 わからない | 20.4 |

防災について

問35 あなたは、次の土砂災害の現状についてどれくらい知っていますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | よく知っている | 知っている程度 | 知らない |
|---|---------|---------|------|
| ① 日本では年約1,000件の土砂災害が起こっている。 | 7.5 | 44.9 | 42.8 |
| ② 広島県は「土砂災害による危険性がある箇所」の数が全国1位である。 | 25.3 | 31.5 | 39.1 |
| ③ 広島県は、マサ土と呼ばれる雨にもろく土砂災害が起きやすい地質が約半分を占めている。 | 24.1 | 38.8 | 32.9 |

問 36 あなたは、次の「土砂災害による危険性がある箇所」がご自宅近くのどこにあるかご存知ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | よく知っている | 知っている程度 | 知らない |
|--------------------|---------|---------|------|
| ①『土砂災害危険箇所』 | 13.9 | 39.6 | 43.6 |
| ②『土砂災害警戒区域・特別警戒区域』 | 10.8 | 36.4 | 47.6 |

問 37 あなたは、次の自然災害に役立つ情報についてどの程度ご存知ですか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | 役に立っている(活用している) | ある程度知っている(見たり聞いたり) | 知っている(知っている) | 知らない |
|---|-----------------|--------------------|--------------|------|
| ①『土砂災害警戒情報』 (土砂災害の危険がせまっている地域の情報) | 7.7 | 38.5 | 32.9 | 14.6 |
| ②『広島県土砂災害危険度情報』 (土砂災害が発生する危険度が高まっている地域の情報) | 6.7 | 34.0 | 29.4 | 22.6 |
| ③『XRAIN雨量』 (より正確な降雨の情報) | 1.7 | 12.7 | 14.3 | 83.4 |
| ④『防災情報メール通知サービス』 (防災に役立つ情報をメールで受け取る広島県独自のサービス) | 11.5 | 27.8 | 22.0 | 31.4 |
| ⑤『土砂災害ポータルひろしま』 | 3.1 | 10.5 | 15.1 | 83.2 |
| ⑥『河川防災情報システム』 (雨量・水位等のリアルタイム情報) | 3.1 | 17.0 | 22.9 | 49.2 |
| ⑦『洪水ポータルひろしま』 (洪水浸水想定区域図、高精度レーダ雨量情報) | 1.9 | 12.0 | 15.1 | 83.0 |

食品の安全確保対策

問 38 あなたはふだん流通している食品が安心して食べられると感じますか。次のうちから近いものを1つだけ選んでください。

| | | | | |
|---------------|------|---|--------------|------|
| 1 安心して食べられる | 6.9 | 3 | やや安心して食べられない | 24.9 |
| 2 まあ安心して食べられる | 57.0 | 4 | 安心して食べられない | 7.4 |

(「3」または「4」を選択した方は問39にご回答ください。)

問39 問38で「3」または「4」を選択した方にお伺いします。あなたが食品に「安心できない」と感じることは何ですか。あてはまるものを3つ以内で選んでください。

| | | | |
|-----------------|------|----------------|-----|
| 1 輸入食品 | 75.1 | 8 肉・魚の動物用医薬品 | 7.5 |
| 2 食品表示 | 21.8 | 9 食物アレルギー | 4.0 |
| 3 細菌やウイルスなどの食中毒 | 35.2 | 10 ダイオキシン類 | 2.5 |
| 4 残留農薬 | 31.0 | 11 健康食品 | 7.1 |
| 5 食品添加物 | 51.6 | 12 BSE(牛海綿状脳症) | 5.3 |
| 6 放射性物質 | 5.7 | 13 その他() | 1.4 |
| 7 遺伝子組換え食品 | 21.8 | | |

問40 あなたは、次のことについてどの程度知識があると思いますか。それぞれについてあてはまるものを1つずつ選んで○をしてください。

| | 十分知っている | ある程度知っている | あまり知らない | 知らない |
|--|---------|-----------|---------|------|
| ① 食品による健康被害を防ぐ方法 | 2.2 | 41.9 | 40.4 | 9.5 |
| ② 食品表示の厚かた(消費期限・賞味期限、原材料、原料原産地、栄養成分など) | 15.7 | 66.5 | 8.8 | 2.2 |
| ③ 食品添加物の役割 | 3.4 | 46.6 | 36.3 | 8.1 |
| ④ 行政による食品の検査体制 | 1.8 | 20.4 | 49.7 | 22.2 |
| ⑤ 食品事業者による食品の安全確保への取組み | 1.7 | 20.4 | 51.4 | 20.5 |

「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動の推進

問41 現在、あなたがお住まいの地域は、治安が良く、安全で安心して暮らせる地域だと思いますか。あてはまるものを1つだけ選んでください。

| | | | |
|----------------|------|----------------|-----|
| 1 そう思う | 27.1 | 3 どちらかといえばそう思う | 8.6 |
| 2 どちらかといえばそう思う | 58.2 | 4 そう思わない | 2.4 |

問42 あなたが、日常生活において、自分自身や身近な人が被害に遭うかもしれないと不安を感じている犯罪は何ですか。あてはまるものを3つ以内で選んでください。

| | |
|-------------------------------|------|
| 1 殺人、強盗などの凶悪な犯罪 | 10.0 |
| 2 暴行、傷害などの粗悪な犯罪 | 14.1 |
| 3 空き巣などの侵入犯罪 | 64.4 |
| 4 ひったくり、路上強盗などの犯罪 | 26.1 |
| 5 乗り物(自転車、オートバイ、自動車)の盗難や車上ねらい | 23.8 |
| 6 子どもを狙った声かけや性犯罪 | 5.5 |
| 7 痴漢、盗撮や強制わいせつなどの性犯罪 | 3.7 |
| 8 ストーカーやDV(配偶者等からの暴力) | 45.8 |
| 9 振り込め詐欺などの特殊詐欺 | 32.7 |
| 10 インターネットを利用した犯罪 | 1.6 |
| 11 その他() | |

問43 安全・安心な生活を送るために、犯罪の取締り以外にどの施策を重点的に取り組んで欲しいと思いますか。主なものを3つ以内で選んでください。

| | |
|--|------|
| 1 犯罪発生や防犯対策に関する具体的な情報の提供(テレビ、チラシ、ホームページ等) | 38.8 |
| 2 防犯意識を向上させるための広報啓蒙(防犯講習会、各種キャンペーン等) | 15.5 |
| 3 子どもを犯罪被害から守るための対策(通学路の見守り活動、防犯教室、地域安全マップ作成等) | 46.8 |
| 4 女性を犯罪被害から守るための対策(相談体制の充実、DVシeltersの拡充等) | 13.8 |
| 5 高齢者を犯罪被害から守るための対策(高齢啓蒙、高齢者を守るネットワークづくり等) | 36.2 |
| 6 防犯ボランティア活動を行う団体に対する支援(活動経費の補助、人材育成等) | 10.4 |
| 7 公共空間(道路、公園等)への防犯カメラや防犯灯の設置促進 | 50.2 |
| 8 防犯性能の高いサッシやガラスなどを備えた住宅の普及 | 11.1 |
| 9 生まれにくい自転車、オートバイなど犯罪被害に遭いにくい製品の普及 | 8.7 |
| 10 地域直轄活動に取り組む事業者との協働・連携(事業者による防犯広報等) | 10.7 |
| 11 その他() | 1.3 |

問44 あなたは、ここ最近(おむね3年)、犯罪被害に遭わないためにどのようなことに気をつけていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

| | |
|--|------|
| 1 自宅の鍵を確実にかける | 81.1 |
| 2 車(バイク・自転車を含む)の鍵を確実にかける | 65.9 |
| 3 暗がりや人気がない場所を避ける | 45.0 |
| 4 外出時、歩行中にひったくりに遭わないように、カバンを車道側に持たないなど周囲に注意を払う | 31.9 |
| 5 振り込め詐欺等の犯罪に遭わないよう、「防犯」について家族で話し合う機会を増やす | 27.1 |
| 6 自宅に防犯カメラ、監視機、センサーライトなど防犯機器を設置している | 13.5 |
| 7 出かける時は、近所に声をかける | 4.4 |
| 8 子どもに防犯ブザー等を携帯させる | 7.0 |
| 9 自転車やバイクのカゴにひったくり防止カバーを付ける | 6.6 |
| 10 身近な犯罪に関する情報を積極的に入手している | 9.2 |
| 11 自宅に防犯サッシ・ガラスを使用している | 4.6 |
| 12 地域の防犯ボランティア活動に参加して経験を積んでいる | 0.7 |
| 13 防犯イベントや防犯講習会へ参加している | 2.2 |
| 14 その他() | 1.4 |

